広報
さめがわ

第131号
昭和39年
10月20日発行

編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町　佐藤印刷所



たのしかつた村民体育祭

10月2日、統一祭礼の次の日を選んで行われた第3回村民体育祭。久しぶりに雨も上り青空に白雲が飛んで深みゆく秋の気配は濃い。

村民運動場の完成を祝う記念すべき育祭。オリンピック東京大会の開かれる直前の体育祭。参加者1500人といわれ、にぎやかでたのしい1日でした。



現地で村政を見る議員団

昔とちがつて村のやつている仕事も数多い。産業に教育に福祉に。広い範囲に及ぶ公営事業の実績で現地を見ておくため、議員さん方の視察が行われた。

数十頭の乳牛和牛がたのしげに牧草を喰んでいる渡瀬牧野で、熱心にノートをとる議員さんたちです。

オリンピックを讃う

世紀の祭典、オリンピック東京大会は、十月十日をもつて開会された。

古代ギリシヤのヘラ宮殿跡で採火された聖火は、空をかけり海を渡つて、わが本土に引つがれ、全国各地の歓迎をうけながら、若人たちの手でリレーされ、大会会場の聖火台に高く燃えつづけている。

ながい間待ちに待つたオリンピック！このあとは少くとも一世紀以上は廻つてこないというオリンピック！

この時期にめぐり会い得たよろこびをむねに、大会の成功を祈りましよう。

フエアプレーとスポーツマンシップのよく守られる社会の建設こそ、万人の希望であり期待であることを確認しましよう。

10月の人口と世帯

人口	7.728	(−2)
男	3.824	(−1)
女	3.904	(−1)
世帯数	1.235	(−1)

新らしい農業

鮫川村の農業

五畝歩以上の耕作農家を対象とする福島県農業基本調査は毎年二月一日現在で行なわれていますが、今年も皆さんのご協力で、スムースに調査が行なわれ、ここにその結果の概数がまとまりました。

別表第一図が示すように、農家数は一、〇〇〇戸で昨年に比べ二戸減で、あまり変りはありませんが、専業、兼業別に見ると、第一種兼業（農業を主とした兼業農家）が大巾に増している姿が見られます。次に農家人口は、

総数　六五七二人
（男　三二六三人）
（女　三三〇六人）

となり昨年に比べ三一一人の減となっています。

又、就業別農家人口を見ると、「（　）内は昭和三十八年二月一日現在」

一、農業にのみ従事するもの
男、七五九人（六六七）
女、四五三人（一〇三九）

二、農業従事が主で兼業にも働くもの。
男　七五九人　（四五六）
女　四五三人　（一八〇）

三、兼業従事が主で農業にも働くもの
男　一六三人（一一一）
女　五五人（　二）

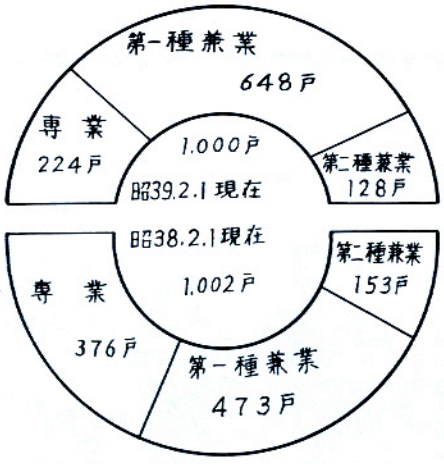
四、兼業だけに従事するもの
男　一九七人（一九六）
女　九四人（　三六）

となり、他産業に従事するものが増加している。

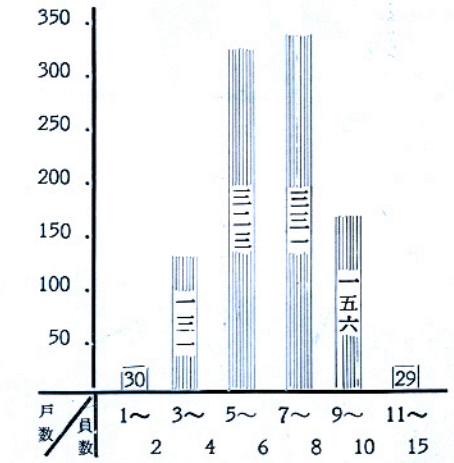
又、世帯員数別農家数を見ると、別表第二のとおりで、七人～八人家族が一番多く三三一戸となっており、一世帯平均世帯員は六人弱となっています。

又、経営耕地面積広狭別に見れば、一町歩以上一町五反の耕作農家が最も多く、全体の三分の一を占めており一戸当りの平均耕作面積は、一町一反となっています。

第一図　専業、兼業別農家数



第二図　世帯員数別農家数



次に主なる農用機械の使用台数は次のとおりです。

「（　）内は昭和三十八年二月一日現在数」

電動機　九六（　九九）
発動機　三七九（三五二）
動力耕耘機四四二（三五九）
〃　脱穀機五二一（五〇七）
〃　精米機四九八（四九八）
〃　噴霧機　二〇（　七）
〃　撒粉機　二一（　九）
〃　カッター三四三（二二六）
サイロ　二六六

電動機を除いては、いづれも昨年よりは増加しているが中でも動力耕耘機の八三台と動力噴霧機一三台、動力撒粉機一二台と、その増加が目立ちます。

（統計係）

報告記

山梨県下に研修

八月二十四日から九月十五日まで県教委が実施した国内研修旅行に参加し、静岡県国立中央青年の家と山梨県一宮町の農家で、実地研修を行なってきた富田字二反田の松本哲明君（19）の研修報告記の概要を次に掲載します。なお村より畜産研修生として派遣した鈴木、土手内両君の報告記は次号に掲載します。

笑顔で話し合い

私が実地研修をした一宮町市の蔵部落は人口三一五人、世帯数四八戸のうち専業農家三八戸、兼業七戸、商業三戸と専業農家が多いが一戸平均の耕作面積は五反六畝、この小面積に桃とブドウの果樹と蔬菜を栽培し反当り約八万円の収益をあげているが、これを十万円にまでのばそうと研究を進めています。

私がお世話になった鈴木さんの家は六人家族で主人夫婦が仕事に、母が家事、三人の子供が小学生という家族構成で、約一町歩の畑にブドウ、桃、蔬菜を栽培し年間粗収入百三十万円余（内諸経費約五十万円）をあげているとのことでした。

お世話になった十日間はブドウの最盛期でもあったせいか、朝は五時三十分に起きて七時三十分までブドウの収獲八時から正午までブドウ園の手入、昼食で一時間の休憩後に六時三十分まで荷造りと手入と忙しい毎日をおくりました。仕事中はあまり話をしませんが一家そろって顔をあわせる夕食のときは、笑顔で楽しそうに話し合っている様子をみていると、日ごろの家庭円満を物語っているようでした。



他人のメシ

私にとってははじめての研修でありましたが、他人の生活の中に入り相互の人間関係の在り方を学んだことは、大きなプラスになったことと思われます。

約一ケ月という長期間の研修のなかで規律正しい団体生活と、他人の「メシ」を食ったことは未熟な私にとって大きな試練になり、今後の生活や団体活動にやくだつことでしょう。

静岡、山梨、東京の先進地を見学して見聞を広め多くの知人や友人ができたことはかけがいの喜びです。この研修に参加することによって自分の経営を客観的にみるようになり、今後の進路に一筋の明りを見出した思いです。

（松本哲明）

お願い

新しい農業らんで農業構造改善事業や経営合理化について紹介していますが、困難を予想される農業に明るい見とおしをもたせるためには、他力本願でなく広く皆さん方の衆知を結集する必要があるでしょう。広報紙も一役かってゆきたいと考えていますので御意見をお寄せ下さい。

「村の財政」紙面の郷合により休載します。

議会だより

主要施策の成果をみる!!

決算議会ともいわれる九月定例村議会を前に、去る九月二十一日及び二十六日の二回に亘り議会議員の一行が村内の主要な事業の視察を行いました。日程の都合で全事業の視察はできませんでしたが、主として、農業構造改善事業、村、林道整備事業、災害復旧工事、学校給食、村営牧野、村有財産（山林）を重点に、昭和三十八年度の計画事業がどのように執行され、予算の執行が効率的に行われたかなどを主眼に視察を行ったわけです。

この視察は、現場をみながら執行者の説明を聞き、議会としての判断資料を得るのがねらいであります。

このように村は、執行機関と議決機関が、それぞれの立場から村の発展と住民福祉のために検討し努力し奉仕しているのです。



（村営牧野を視察する議員団）

◉第九回議会　九月二十一日

付議事件

一、議案第五八号　昭和三十九年度鮫川村一般会計補正予算（原案可決）

一、議案第五九号　昭和三十九年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（原案可決）

一、議案第六〇号　部分林設定のため国有林野の借受申請について（原案可決）

◉第十回議会　九月二十八日、二十九日、三十日三日間

村長より提案理由の説明があり、議案第六十一号から第六十四号までをそれぞれの常任委員会に付託し慎重に審議されました。

付議事件

一、議案第六十一号　昭和三十八年度鮫川村歳入歳出決算認定について（原案認定）

一、議案第六十二号　昭和三十九年度鮫川村一般会計補正予算（原案可決）

一、議案第六十三号　昭和三十九年度鮫川村国民健康保険特別会計補正予算（原案可決）

一、議案第六十四号　職員の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

一、議案第六十五号　教育委員会委員の任命について（緑川操、芳賀正夫を任命することに同意）

なお会期最終日の三十日に一般質問を行い、村政一般について当局の所信をただしました。質問事項次のとおり。

一、蛭田議員
①長雨による災害状況及びその対策について。
②国民健康保険七割給付の見透しについて。
③集団加入電話について。
④農村の後継者育成問題と青年の指導について。

二、船木議員
①村有林の植林事業実績について

三、関根議員
①地区を越える農業構造改善事業の見透しについて。



（畜産問題で質問する星議員）

四、金沢（甲）議員
①鮫小校舎塗装工事について。

五、鈴木議員
①学校給食実施の見透しについて

六、大竹議員
①人事管理について
②各種団体に対する助成と指導について。

七、湯座議員
①衛生処理組合の運営と今後の見透しについて

八、北条議員
①母子健康センターの建築と見透しについて。

九、星議員
①県道西野～石川及び浅川～勿来線の屈曲部の改良工事促進について
②小規模牧野推進及び和牛飼育と優良基礎牛の導入について。

右の質問に村長、教育長から詳細な答弁があった。

（議会事務局）

精神薄弱児に扶養手当

このたび重い精神薄弱児の福祉と生活の向上を図ることを目的として、国では重度精神薄弱児扶養手当法を施行することになりました。この法律は20才未満で精神の発達が遅れているため、日常生活に常時付添がなければ生活が出来ない児童を看護する者に手当を支給することになっています。

父母又は父母以外の者が養育する場合に該当します。看護者及びその養育者に対して一人につき月額千円が支給されます。

該当されると思われる方は役場住民課に相談下さい。

（住民課）

すみましたか　福祉年金の請求

国民年金法が制定され、福祉年金の支給がはじまってから、今年の十一月で満五年になります。そして、いままでは本村で三百三十八人の老令者重度の身体障害者や母子世帯者が、この福祉年金を受けております。しかし手続きを忘れていたり、知らないまま五年を過ぎますと、この福祉年金を受ける権利は、消滅時効の完成ということによって失ってしまうことになります。また福祉年金には、いくつかの支給制限があるため、みずからこれにあてはまるものと思いこんでいて、年金を受ける手続きをしていない人もあると思われます。（住民課）

おめでた

八月
一七日　火打石　佐藤　征一
二一日　江竜田　芳賀　力

九月
四日　新宿　南条　浩子
四日　新宿　高木　真一
五日　戸草　矢吹　弓子
一〇日　大房　吉田小百合
一五日　道少田　白坂　忠夫
一五日　真坂　緑川　典子
一六日　鎧掫堂　鈴木久美子
一八日　寅卯平　舟木　明美
二一日　越虫　小野瀬時子

おくやみ

九月
一日　岩ノ草　61　松崎　チカ
四日　押目　31　北条寿美子
八日　江竜田　52　芳賀　ウメ
一五日　蕨ノ草　68　渡辺　勝重
一八日　岩ノ草　75　須藤　テル
二六日　関口　74　折笠　キサ

昭和三十八年度決算

つ　せ　い　か

決算の概観

わが村の昭和三十八年度歳入歳出決算はこのほど村議会の認定に付され、三日間にわたる審査を経て議決されました。

それによると

▼一般会計
歳入九四、八九三、〇五四
歳出九三、二四四、一〇七
差引残金
一、六四八、九四七

▼特別会計（国保）
歳入一四、八七一、五〇五
歳出一四、六五一、六九〇
差引残金二一九、八一五

▼特別会計（診療所）
歳入　六、一三五、九一二
歳出　四、九〇九、七五七
差引残金
一、二二六、一五五

となっていますから、合計してみると、歳入が一億一千五百九十万円余、歳出が一億一千二百八十万円余となり、次年度繰越額は三百九万四千余円であります。
（特別会計は七月認定）

歳入のあらまし

一般会計の歳入では予算に対する収入率が九五・一％でこれは村税の収納が依然として現年度一〇〇％の実績をあげていること、国県の交付金補助金が順調に交付されたことと、使用料手数料、財産収入もよく収納されたことなどがあげられます。

数字の上で五％近く減っているのは農業構造改善事業の認定がおくれて、年度内に事業実施がほとんど出来ず、次年度に繰越されたため、その補助金が三九年度にくることになったからです。

ずつと古い滞納で時効による欠損処分されたものがありますが、これは概ね居所不明転住、死亡、生活保護に転移など止むを得ない事情によるものです。

歳入で大きいのは　千円
地方交付税　四四、一八五
村　税　一四、一二八
国庫支出金　九、〇二六
県支出金　五、七九七
繰越金　一〇、三九二
村債　五、五〇〇

などで、国から受ける地方交付税が全体の四六・八％を占め、村税は一四・八％となつております。

主要施策と歳出

歳出の予算に対する決算の比率に九三・四％で、節約され不用額の多く出た費目は伝染病費、災害対策費、選挙費などです。

支出の金額の大きいのは教育費の二九、一二一千円で歳出合計の三一、二％を占めております。この年度には鮫川中学校の屋内運動場建築があり、西野西山小の給食施設、青生野中の特別教室建築、渡瀬中の災害復旧工事などがありました。

次は産業経済費の一八、八二九千円です。

農業構造改善事業も一部は実施され、農協と戸草養蚕協業組合に三十八年度分の補助金が交付され、残りの事業については五七七万余円が予算繰越となりました。

林道整備は落合、鍛治平、田尻地内に一九五万円の工事が行われました。

その他治山事業、電気導入近代桑園などキメ細かな施策が実施されています。

役場費は一三、九八一千円で人件費のほか庁舎の補強工事が行われ、事務室の内部も面目を一新しました。

その他の諸施策

土木費は四八七万余円ですが失業対策費の四九六万余円を合せますと大きな事業費になつています。

保健衛生費の中の健民費で壇の岡の村民運動場が三八六万余円で完成しました。

議会費は二五四万円、消防費もほぼ同額です。村債の元利償還は二〇二万余円でした。

予算は支出の最高限度を定めたもので、できるだけ節約し最小の経費で最大の効率を発揮するようにとの方針で執行されました。

なお詳細な内容については「主要施策の成果及び予算執行の実績」に掲記しております。

農林金融の手引

農林漁業の近代化にともない生産基盤の整備自立経営の育成技術発展等の各分野に占める金融の役割はますます大きくなつてきました。

その反面、いろいろな制度金融が設けられているために、利用者である農家の側からみると、なかなかわかりにくいと思います。そこで関係の制度金融を利用する人の便宜のために、資金の性格や、借入れ条件などを記し、こうした資金はどういう処からどんな条件で借りられるかということを、わかり易く、私達の村に関係あるものを主にまとめて、毎月紹介してゆきたいと思います。

尚不明な点や、細部にわたつて知りたい方は、役場の産業課又は農協の信用部におたづね下さい。（産業課）

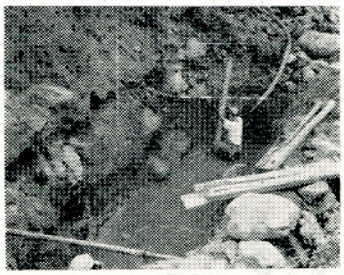
一、農業改良資金

県は、農業者が農業経営又は農家生活の改善を目的として、自主的に能率的な農業技術又は合理的な生活方式を導入することを促進し、及び農業後継者たる農村青少年が近代的な農業経営を担当するのにふさわしい者となることを助長するため、農業者等に対して技術導入資金、農家生活改善資金又は農業後継者育成資金を無利子で貸し付けるものです。

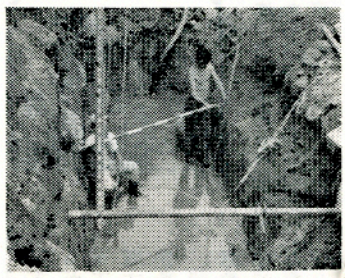
技術導入資金の種類	標準資金需要額	償還期間
一、保温畑苗代の資材の購入に要する資金	苗代一坪　二四〇円	一年以内
二、幼畜の飼育技術を改善するため幼畜の育成促進に必要な資材の購入に要する資金	豚一頭当り　一四、六八一円 牛一頭当り　六、三五〇円	〃
三、蚕の一段厚飼の桑葉の萎れを防ぐに必要な資材の購入に要する資金	蚕種一箱当り　一、二一五円	〃
四、きうりの合掌網掛け栽培を行なうために必要な資材の購入に要する資金	耕地一反歩につき　二三、三〇〇円	二年以内
五、乳牛又は和牛を飼養する者が作付転換により飼料作物を栽培するのに必要な資材の購入に要する資金	酪農振興法による集約酪農地域又は酪農経営計画区域の水田又は畑一反歩二、二五八円	〃
六、卵用鶏のケージ飼育を行なうために必要な資材の購入に要する資金	卵用鶏一羽につき　二〇〇円	〃
七、畑地土じよう線虫を防除するために必要な資材の購入に要する資金	畑一反歩につき　三、〇〇〇円	〃
八、桑園の新改植の桑苗及び土じよう改良資材又は緑肥作物の種子の購入に要する資金	桑苗反当り七、二〇〇円　土じよう改良肥料反当一、六五〇円緑肥作物種子反当七〇〇円	三年以内
九、蚕の屋外条桑育を行なうために必要な資材の購入に要する資金	平面型移動式一セット（〇、五箱分）　二、五五〇円 （〇、七五〃）　三、〇八〇円 天幕ハウス一セット　四五、〇〇〇円	〃
一〇、こんにやく新産地造成又は更新のため優良種いもの購入に要する資金	耕地一反歩当り　一五四、〇〇〇円	〃

◆資金に一定の枠でおさえられるので、申込みが全部達成されるものでないことは、予め御了知おき下さい。

永久橋のできるまで



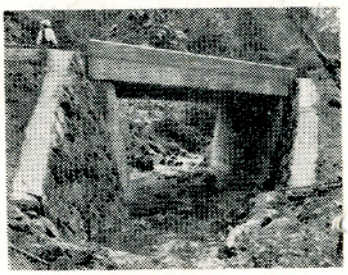
橋台の基礎となる床堀りは深く岩盤にとどくまで堀りさげられる（湯名田橋）



巾も深さも充分ゆとりをとつて堀り広げられ、この中に型ワクを組立てる



型ワクが立つと、砂利、砂セメントをねり合せるミキサーが回転し打込みが初まる



多くの資材と労力がつぎこまれ西山字落合地内に永久橋が完成した

おはなのみ (15)

主要地方道になる勿来線

村長　石田卯子八

国道に一級二級の区別があるように、県道もピンからキリまであります。本村内の県道がそのキリの方であることは申すまでもありません。

その中でも渡瀬から青生野を経て勿来に至る県道は認定後日も浅く、雨がふれば自転車も通れないような道路でした。

殊に石城郡境附近は兎か山鳥の小路というのにふさわしかつたようです。

それをせめて車の通る道にしたいと、田人村の当局や沿線有志と青生野小学校に集まり、開発促進の協議をしたのが、昭和三十年の秋のことです。

この会はその後、勿来市、塩町、棚倉町の参加を求め、更に栃木県の那須町を加え、勿来那須間幹線道路開発期成同盟会に発展し、大平洋と内陸を結ぶ横断道路として、その開発を強く県や国に要請してきたわけです。

数年前からは、村内の渡瀬黒田線にも、公共事業で第一種道路改良事業が行われるようになり、凍霜害防止事業や県単改良などを加え、一千万円以上の改良事業が続けられました。

それでも延長の長いこの路線は、まだまだ未改修の箇所が多く、バスの開通は何日の日かと憂慮されています。

開発期成同盟会は去る九月十八日勿来市に本年度総会を開き、勿来市長を会長に再選し、この際主要地方道に格上げする強力な運動を展開することを決定しました。

沿線市町村関係者の熱心な協力推進もあつて、九月二十五日、まづ県及び県議会に請願陳情しました。その際、再開県議会の答弁を直前にした多忙な木村知事から、かんたんにうれしい御返事をきき、もしやと思いましたが、その後数日を経て国会議員の先生方から勿来—棚倉線主要地方道格上げ決定のお知らせをいただき心からよろこびました。

さつそく郡内四町村長は上京して衆議院議員会館で先生方にお礼を申しあげ、建設省方面にお礼廻りをしました。

正式の決定は十一月になる模様ですが、十年にもわたつて運動してきたこの路線が、いよいよ国の認めるところとなり、県南を横断する幹線道路として開発の軌道にのることは、関係の皆様とともによろこびにたえないと同時に、なお今後の努力が必要と思います。

ここにひとつのエピソードを附記しましょう。

この路線の沿線で一番開発がおくれ、不便をかこつているのは石城郡田人村の入旅人地内ですが、この部落の青年分会は自分たちの脚でこの道路を歩き、自分たちの眼で実際に見て来ようと、勿来から那須まで一泊二日がかりのキヤンプ旅行を実行しました。

調査部、文化部、家政部、青年学級部と、それぞれ係を分担してのバイク旅行で、この実地踏査のレポートは、同盟会の総会に提出され、人々の胸をうつものがありました

観察も鋭く、まじめなその企画に感嘆したわけです。

保健と医療

医療費の値上と給付

国保の財政はどこの市町村も容易でありません。医療費が三〇%も値あがりするようになると、現状を維持するために、保険税の増額も止むを得ないことになります。

本村の療養給付率は現在世帯主で七割（家族は五割）ですが、それが今後なお増大することを考えますと、どうしても国の負担率を増して貰うことと、保険税の増税ということが必要となります。

しかし本年度は春の既定予算で課税され、不足分は一般会計から繰出しで賄うことにきめられました。

事実、京都市では、全国一という医療費の異常な値あがりのために、今年度から、家族の給付率六割を五割に引きさげたそうです。

つい一年前、この六割給付を実現するため、保険税を他の大都市のほぼ倍額に引きあげたばかりの京都市でしたが給付率はまた元どおりの五割に戻つたわけです。

医療費が異常にはねあがると、こんな形ではねかえつてくるので今後の運営については充分慎重に検討を要します

（住民課）

今年も十月一日から十日まで「ヤミ酒をなくする運動旬間」を全国一斉に実施されました。

棚倉税務署管内でも密造防止については日頃からPRしておりますが、残念ながらまだ根絶してない現状であります。殊に秋の取入れ期や、祭礼のあとなどに摘発されることがあります。

この際各家庭の御協力により、造ることは勿論、どぶろくを飲むことも一切追放しましょう。

どぶろくはやめましょう

"密造酒のむまい買うまい造るまい"

（税務課）

＝今月の納税＝

村県民税第2期分と保険税第4期分です

納期……10月25日

おくれず、わすれず、納期内完納に御協力下さい。

10月は国民年金保険料の第2期（七、八、九）月分の納期です。

忘れず納めましょう。

告知版

教育委員かわる

教育委員山形孝之氏と高坂佳材氏の任期満了により去る九月村議会において、次の方が新しい教育委員に選任され十月一日発令されました。

緑川　操　大字赤坂西野字仁田

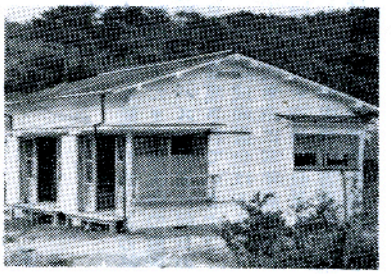
芳賀正夫　大字渡瀬字福原

八日の委員会で委員長に鈴木源義、代理に青戸彦右ェ門の各氏が選ばれました。

技術家庭科の設備充実

中学校の産業教育の振興のため毎年度設備の充実を行つてきましたが、今年度は鮫川中学校に設備費三十万円の予算で十一月末日までに、小型施盤及び手押しかんな盤などの工作機械が設備されます。

教員住宅竣工する



不便な土地で教育に精進する先生がたのため新しい住宅が青生野小に建築されました九月三十日に純白のモダンな住宅ができあがり先生がたに喜ばれました。

モーニングの貸し出しを開始

村婦人会では花嫁衣裳につづいてモーニングコートを備え十月一日より貸出をいたします。大中小三組ですので、どなたにもあう服がありますから気ガルに利用して下さい

貸出料は一回につき二千円で申込先は中野字新宿の小松幸一さん宅、江面ハルさんまで早目に申しこんで下さい。

季節学級生の募集

東白川農商高鮫川分校では中野と西山の二学級を開設しますので、下記により申しこんで下さい。

記

一、開設場所
　中野学級…高校分校
　西山学校…西山公民館

二、開設期間
　三十九年十二月一日より
　四十年三月三十一日まで

三、経　費
　援業料として月二百円

四、資　格
　三ヶ年終了者には修了証書を授与いたします。

五、申　込
　十一月三十日までに高校分校に申しこんで下さい

中井君俳画に進出

本村出身で福島テレビに勤務し本紙に郷土の伝説を寄せている中井恒雄君が俳画の分野に進出し、南画系作家として先月中合デパートで個展を開くなど活躍していますがこのほど恒雀画伯後援会が作られ、同君の今後の精進が期待されています。



郷土の伝説

(23) 寺小屋のこと

中井恒雄

一般庶民の教養を高めるために寺小屋というのがあつた寺小屋は名所に師匠がいて教授の任に当つたが、村内には赤坂中野に大池寺小屋があり、和漢学などとくにくわしく、富田には赤坂寺小屋があり特に算数を教えた。また渡瀬にもあり、渡瀬の寺小屋は、寺の僧侶それぞれ十数人から三十人ぐらいの子弟を教育した。



また西山や西野などにもあり、いずれもその村落の子弟を預つて教育したのでした。

入学は六才ころからで、十三才ぐらいで退学したのであるが、毎日の学科は、手習いを主に、以呂波（いろは）や五十音、名頭、苗字墨、消息往来、庭訓往来などを教えた読書の教科書としては、実語教、今川、女大学、弁慶状腰越状などで希望によつては算盤、諸礼式、行儀作法などのしつけも教えたのでした。

こどもの目

おかあちやんの病気



私のおかあちやんは、病院に入院しています。おかあちやんの病気は一年になります私はこんなに長い病気とはしりませんでした。いまは家に四人しかいないので、さびしいなあと思います。

おとちやんは、はたらきに行つております。だから一日でも、おかあちやんの病気をなおればよいなあと思いました。

おかあちやんが一年も家にいないので、あいたい気持でいつぱいです。ねるときは、おかあちやんのことを考えます。

私の家では「とうふ」をひいています。私は学校を終つてから、とうふを売つて歩きます。私はおかあちやんの病気のことを思うと、毎日でもとうふを売つて歩くのは、なんでもなかつた。

（鮫小の文集より）

交通安全の話し合い

交通事故は、車と車、または車と人との関係で、そのどちらかの不注意で起ります。事故のうちでも車と歩行者の場合は、車はなんともなく歩行者だけが被害を受けるのが普通です。

昨年、県内で歩行者の不注意からひかれて死んだりけがしたりした人は、約六〇〇人もありましたが、これは全事故の約一七パーセントにあたります。村でも事故としてとりあげられる件数も最近多くなつて居りますし、表面化しない事故も相当件数に上つていると思われます。

次のことをよく守つて被害をうけないようにしましょう

・歩道でもし横断中に車が近づいてきたときは、手をあげて合図をしましょう。

・自転車のすぐ前や、自転車が通り過ぎた直ぐあとの横断は、危険ですからやめましょう。

・道路沿いの家庭では、小さなお子さんがひとりで道路に出ないよう、よく見守つてあげましょう。

・道路を多勢でよこに並んで歩かないようにしましょう

交通安全運動は、年中行なわれておりますが、それでも交通事故はふえるばかりです事故を防ぐには、運動よりも個人の注意と家庭での関心が何より大切ですので、みなさんのご家庭でも交通安全について話し合い、事故に合はないようにしましょう。

（村交通対策協議会）

あとがき

史上最高と新聞紙上に報ぜられた稲作も、後半の雨天つづきで収獲期になつてみると本村のような山間部では平年作も、どうかというところのようです。

都市生活者との所得較差を失くそうと努力がつづけられていますが、こんなことではいつまでたつても追いつけそうにもありません、山村農業の将来を大きな目で見なおして、みようではありませんか。